

問屋町地区枝線道路の街路樹伐採について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当組合では昨年度、経年劣化による損傷が著しい問屋町地区枝線道路の早期整備を青森市に要望いたしました。

そこで、市では組合からの要望を受け、道路整備の第一段階として、歩道の損傷の原因となっている街路樹を一部伐採（ピンクのテープが貼られている樹木）することとなりましたのでご案内いたします。

なお、市では現在、伐採後の街路樹柵の再整備及び歩道の損傷の修復等については未定となっておりますこと、合わせてお知らせいたします。

敬具

【お問合せ先】

青森市都市整備部道路維持課
TEL 017-766-9001

協同組合青森総合卸センター（担当：西田）
TEL 017-738-4711